

令和4年6月28日

令和3年度にかかる業務の実績に関する評価結果（概要）

目次

1. はじめに	P 1
2. 評価の概要	P 2
3. 評価の詳細	P 5

1. はじめに

令和3年度は、令和2年2月末から始まった、新型コロナウイルスの蔓延に伴う不安定な社会情勢のまま迎えることとなった。令和3年度の年度計画を策定していた段階では、令和3年度は新型コロナウイルス感染症による影響が幾ばくか収まり、コロナ禍以前の生活様式に戻る方向で進行し、通常の世界生活は難しいものの、一定程度の落ち着きの中で博物館活動が行えるであろうという予想のもと事務局及び各館の事業計画を策定した。

しかしながら、年度開始早々の令和3年4月23日の緊急事態宣言発出に伴い、臨時休館を行うなど、令和2年度同様、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う緊急事態宣言やまん延防止等重点措置に対応する運営を行う事となり、通常の世界博物館活動が制約された1年となった。

（1）感染症拡大と機構の対応

4月23日に発出された緊急事態宣言により、感染症拡大防止のため機構が設置する各館は4月25日以降、臨時休館の措置

表1. 令和3年度の各館臨時休館時期

をとった。約2カ月近くの休館後、再開館を果たすが、その後も休館には至らないが、社会情勢として8月2日～9月30日の間、緊急事態宣言が、令和4年1月27日～3月21日までの間、まん延防止等重点措置がそれぞれ発出された。そのため感染予防対策の観点から、各館は、引き続き機構のガイドライン(表2)に則り、制約のある運営を余儀なくされた。

施設名	休館期間
市立美術館	4月25日～6月21日
自然史博物館	4月25日～6月21日
東洋陶磁美術館	4月25日～6月21日
科学館	4月25日～6月21日
大阪歴史博物館	4月25日～6月20日

（2）令和3年度事業の概要

令和３年度の観覧者とコロナ感染症（府下の陽性者数）の関係を、別添「展示観覧者の推移」に取りまとめた。４月２４日までの観覧者数は順調であったが、４月２５日以降、緊急事態宣言の発出による全館臨時休館のため、約２カ月に渡り観覧者を迎えることができなかった。その後、緊急事態宣言が解除され、８月２日までは、比較的感染者数が落ち着いていた時期であり、美術館の特別展示を除き、観覧者数の順調な伸びが見られる。

しかしながら、第５波の襲来とともに緊急事態宣言が再び発出され、休館は伴わなかったにせよ、観覧者数の伸びが鈍化した。９月３０日には、緊急事態宣言が解除されその後、一旦は、観覧者数は回復基調にあったが、令和４年初頭から始まったオミクロン株による猛烈な第６波の到来で再度、減少傾向に転じた。このように、令和３年度は、令和２年度同様、観覧者数は感染症（府下の陽性者数の推移）の影響に大きく左右される１年となった。

以上、令和３年度は各館とも予想していなかった休館、また開館できたとしても表２のように各館の観覧者数の設定や行事参加者の人数制限、加えて講演会や観察会の中止、ボランティアによる普及

館 名	設定人数
市立美術館	特別展：７００人 コレクション展：２４０人
自然史博物館	常設展：６００人 特別展：３５０人 講堂：１７０人 集会室：３８人 実習室：２６人 会議室：１２人
東洋陶磁美術館	展示室：５００人 講堂：５０人
科 学 館	展示場：「密」が発生しない範囲内において設定 プラネタリウム：１５０人
大阪歴史博物館	常設展：１，２００人 但し各フロア３００人 特別展：４００人 講堂：１３０人 その他貸 室：定員の５０％

事業や展示解説等の中 表 2. 各館の観覧者数の制限人数新型コロナウイルス感染症が起こる前
止(一部実施有 は、展示場入場制限はなかった。

り)などの制約がある中で、オンラインによる代替行事を実施するなど、令和２年度同様、創意工夫をしながら市民サービスに努めた

１年であった。

以下、令和３年度の事業評価について、その概要と詳細

大阪市博物館機構ガイドライン(令和３年１０月２９日改訂版)を報告する。

2. 評価の概要

(1) 令和2年度評定が「2」であった項目

令和2年度の評定で「2」を受けた以下の10項目については、令和3年度の事業活動において、その改善を優先事項と位置づけて取組んだ結果、法人としての自己評価において小項目78以外は、「3」とすることができた。

・ 令和2年度「2」の評定を受けた項目

- ① 各館の建物及びその附帯設備等を有効活用した幅広い事業の実施（小項目 No. 19）
- ② 各館の枠を超えたマーケティングの実施及びその結果に基づく広報戦略の策定（小項目 No. 22）
- ③ 生涯学習に関する施設その他の博物館等に関連する施設及びその事業者との連携及び協働を通じた広報活動の展開（小項目 No. 23）
- ④ さまざまな事業者等と連携した観光客の獲得（小項目 No. 29）
- ⑤ こども向けワークシートの作成及びワークショップ等の実施（小項目 No. 35）
- ⑥ ボランティア及びNPOの各館の活動への参画の促進（小項目 No. 41）
- ⑦ 各館の活動に関する利用者との対話の機会及び場の設定（小項目 No. 42）
- ⑧ さまざまな人々が自らの学習成果を活用して行う教育活動の機会の提供及びその奨励（小項目 No. 43）
- ⑨ 法人の中期計画及び年度計画における適正な目標設定および自己評価（小項目 No. 53）
- ⑩ 環境に配慮した取組みの指標化及びその公開（小項目 No. 78）

上記小項目についての改善結果及び、改善に至らなかった理由は、別紙のとおり。

(2) 令和3年度活動の特徴とその評価

1) 活動として良い結果(自己評価「4」)であったもの

令和3年度の各館の開館に関しては、令和2年度に機構で設定したガイドラインに則り、展示場への入館者数の上限設定、時間指定、プラネタリウムの使用座席の削減、対面事業の回避及び代替措置の実施などにより、各館で当初の年度計画を可能な限り実施できるように取り組み、来館者サービスの維持に努めた。そのような中で、自己評価が「4」であったものは以下の7項目である。

- ① 各館の施設の計画的な整備及び改修（小項目 No. 8）
- ② 調査研究活動等の拡充を目指した外部資金の獲得（小項目 No. 9）
- ③ 各館の枠を超えた知識及び経験等の共有並びに展示及び広報等における戦略的連携（小項目 No. 16）
- ④ 開館記念企画展の準備（小項目 No. 46）

- ⑤ 開館に向けた機運の醸成（小項目 No. 47）
- ⑥ 包摂的な社会にふさわしい人材の獲得（小項目 No. 51）
- ⑦ 法人の各機関への適切な権限の配分及び各機関における適切な意思形成の確保（小項目 No. 68）

2) 令和3年度活動の中で年度計画の指標に至らず、自己評価を「2」としたもの

3年目を迎えた当機構において、以下の項目については取り組みが必ずしも十分とは言えず、次年度以降の改善が求められる項目として自己評価を「2」とした。

- ① コレクション(常設)展における展示替え（小項目 No. 11）
 - ② 自主企画による特別展示等の充実による展示活動の活性化（小項目 No. 12）上記小項目についての評価「4」または、「2」の理由は、別紙のとおり。
- 3) 令和3年度の機構としての取り組みで特徴的なもの

自己評価としては、「3」の評定であるが、各館や機構として意欲的に取組んだ内容で、令和4年度以降の機構の取り組みや、次期中期計画に反映する内容など、今後の事業展開として有益な成果を上げたものについて、以下に記載した。

- ① 寄贈品として、東洋陶磁美術館においては、評価額が4,820万円にも及ぶ資料（作品数19件19点）の収集ができた。（小項目 No. 1）
- ② コロナ禍の状況を鑑みつつ、学芸員のスキルアップを図るため、各種研究会、研修の参加をリアル、オンラインで積極的に参加した。（小項目 No. 4）
- ③ バリアフリーの取り組みとして、視覚障がい者に対する博物館利用の研修を実施し、職員の視覚障がい者に対する意識向上及び対応力の向上に努めた。（小項目 No. 10）
- ④ 講座・講演会について、オンラインを利用し実施することで、各館の活動成果の発表を積極的に実施した。一部オンライン講座については、有料化も図った。なお、対面で実施できる事業については、対面下でも実施した。（小項目 No. 13）
- ⑤ 中之島美術館の開館に先立ち、機構の周知を含めた広報を展開し、中之島美術館の認知度向上、機構の戦略的な広報に積極的に努め開館時の集客に寄与した。また、各館のSNSを通じて最新情報を発信し、サービス向上に努めた。（小項目 No. 20）
- ⑥ 美術館、科学館及び東洋陶磁美術館における利用料金（利用者ニーズ）の価格受容度調査を実施し、各館のリニューアル後等の適正料金を把握するとともに、その基礎データを各館で共有することにより今後の広報戦略の基礎データとすることができた。（小項目 No. 5、22）
- ⑦ 美術館と中之島美術館における共同調査を3年間に渡って行い、その成果を特集展示「井口古今堂と近代大阪」や、自然史博物館と科学館で共催した特別展「アイン

シュタイン展」など、機構内の連携による展示会を実施することができた（小項目 NO.16、25）

⑧ 「経営会議」の位置づけについて、「館長等任務分掌規程」及び「経営会議規程」を整備することで、理事会と経営会議の役割を明確化し、業務執行責任とその所在を明確化した。（小項目 No. 67）

⑨ プラネタリウムにおける投影装置の入替え、座席の作り変えを行い、提供プログラムや観覧者受け入れの体制を向上し、施設魅力を向上させた。また、歴史博物館においては、謎解きゲームプログラムの開発・実施、旅行会社との包括連携協定による旅行企画の立案・実施など新規顧客獲得に努めた。（CRS 事業） 3. 評価の詳細

以下、当機構の令和3年度の業務実績の詳細を、次の4項目7内容について主に特徴的なことや、各館評価「4」などを抽出し、まとめた。

なお、年度計画に掲げた個別項目ごとの各館の自己評価については、別添の「令和3事業年度にかかる業務の実績に関する評価結果 小項目評価」に記載し、本概要でも該当小項目番号を記したので参照されたい。

大項目	内容
Ⅰ	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
	Ⅰ－① さまざまな魅力の創造、発展及び戦略的発信を通じて「大阪の知を拓く」
	Ⅰ－② 幅広い利用者の獲得及び事業者等との連携強化を通じて「大阪を元気に」
	Ⅰ－③ 人々の多様な学習ニーズに応えられる「学びと活動の拠点へ」
	Ⅰ－④ 大阪中之島美術館の開館に向けて
Ⅱ	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
Ⅲ	財務内容の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
Ⅳ	その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置

Ⅰ. 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

Ⅰ - ① さまざまな魅力の創造、発展及び戦略的発信を通じて「大阪の知を拓く」

【概要】博物館資料や人材について、機構3年目においても、その質・量ともに充実化を図ることができた。また、博物館活動については、コロナ禍の中、予期せぬ休館や、新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン化の積極的展開を図った。

(1) 活動の基盤をなす人材・資料等の充実と施設・設備の整備

- ・資料の整理については、昨年度に引き続き館蔵品や図書等の各種データベースの更新、充実を図った。特に美術館においては、令和2年度の10倍以上になる1,972カットの作品のデジタル撮影を行い、アーカイブ化に備えた。また、東洋陶磁美術館でも173件の資料のデジタル撮影を行い、うち20点を高精細なオープンデータとして一般公開した。(小項目 No. 3)
- ・欠員の生じた美術館において、年度途中に固有職員としての学芸員2名を採用し、専門人材の補充を図った。また、博物館法改正に関する研修や、博物館として情報デバイスを利用することで、どう活動展開ができるかなどの情報化に係る研修を実施し、職員の資質向上に努めた。(小項目 No. 4)
- ・各館が積極的に、実地及びオンラインでの基礎的な調査研究を進め、保存活動、展示活動、普及事業等へ反映させる素地を高めた。(小項目 No. 5)
- ・コロナ禍ではあったが、各館ともウェブ上での来館者アンケートの実施などを行い、その結果や考察を学芸連絡会議等で共有し、機構全体の状況を確認した。(小項目 No. 6)
- ・事務局経営企画課では、令和2年度に引き続き、年間を通して各館の来館者数を把握し、新型コロナウイルス感染症拡大との関連を探り、その情報を各館と共有するなど、危機状況下での館運営のための基礎資料となるデータを作成した。また、博物館の評価に関する調査研究を進め、評価制度の構築やPDCAサイクルに関する研究結果を公表した。(小項目 No. 6)
- ・機構の取組みとして、文化庁から「地域と共働した博物館創造活動支援事業」として、令和2年度に引き続き11,976千円の資金を獲得し、機構内外の連携での事業を実施した。(小項目 No. 9)
- ・美術館や東洋陶磁美術館は大規模改修に合わせバリアフリー化に対応した入館、トイレ改修を実施設計に反映した。科学館でもトイレのバリアフリー化の工事を実施した。また、自然史博物館主導で日本ライトハウスによる視覚障がい者研修を実施し、科学館では視覚障がい者向けの点字版「展示場見学ガイド」などを作成した。(小項目 No. 10)

(2) 幅広い活動や連携を通じた博物館等魅力の効果的発信

- ・歴史博物館と中之島美術館を除いて、当初計画した常設展示や自主企画展の観覧者数の獲得には至らなかった。(小項目 No. 11、12)
- ・新型コロナウイルス感染症対策により、多くの対面事業を中止せざるを得なかったが、一部においては、機構のガイドラインに則り、対面でのギャラリートーク、実験教室、講演会などを実施した。対面事業を中止せざるを得なかったものについても、オンラインに代替して実施した。オンライン化事業については、アーカ

イブ化することもでき、繰り返しや、地理的な障害を乗り越えての視聴などの利点を活かすことができた。自然史博物館の動画では、令和3年度間に10万回以上、1.3万時間の再生がされ大いに需要があった。このように対面実施では得られなかった副次的な効果は、来館できない人や、改めて内容を確認したい人などのニーズに対応できたものと言える。(小項目 No. 13、17)

- ・機構の学芸員がオンラインで専門分野について、解説する「TALK & THINK」を16講座実施した。うち12講座(期間限定1講座含む)については、アーカイブ化し、YouTubeで随時閲覧できるようにした。(小項目 No. 13)

- ・科学館学芸員が独自企画・制作した企画展「ノーベル賞受賞物理学者・南部陽一郎生誕100周年企画展」を令和2年度に実施し、令和3年度において、愛媛県、愛知県、大阪府豊中市で巡回展示された。科学館が独自開発した企画展が他地域に展開したのは全国で初めての事例である。(小項目 No. 15)

- ・機構内の博物館・美術館同士の連携については、先に述べた美術館と中之島美術館の共同調査による特集展示「井口古今堂と近代大阪」や自然史博物館と科学館で共催した特別展「アインシュタイン展」以外にも、歴史博物館による館蔵品3Dデータの作成研究や機構内の情報研修の企画・協力、3Dデータに関する情報共有を図った。また、東洋陶磁美術館資料の3Dデータ作成にも協力した。

- ・「TALK & THINK」における機構学芸員のオンライン配信による連続講座の実施や、市民に広く各館の情報を提供する冊子「OSAKA MUSEUMS」の作成にあたり、各館の広報担当者と編集会議を実施し、各館の知識や情報の共有を図ることで、質の高い広報誌等を作成できた。

また、令和3年12月、令和4年3月発行の「OSAKA MUSEUMS」では、中之島美術館特集号として作成し、冊数も通常より1万部多い4万部を発行することで、より多くの市民に中之島美術館に関しての情報を提供した。また、大阪市内の博物館施設を紹介する冊子「大阪市ミュージアムガイド」を刊行し、市内の博物館施設と連携を図り市民への情報発信を行った。

- ・中之島美術館が開館するにあたり機構内各館の周知も兼ねた広報として、大阪駅での大型広告、JR東日本主要30駅への大型ポスター設置、大阪メトロとの連携による肥後橋駅での大型広告設置を行った。また、JR西日本、大阪メトロの列車内での動画広報を実施した。(小項目 No. 16)

- ・他の博物館との支援や共同については、コロナ禍の制約がある中、台北の国立故宫博物院からの館蔵品の借用による企画展の実施(美術館)、同じく台北・国立故宫博物院をはじめ、国内外の関連機関との共同研究や学术交流などを実施(東洋陶磁美術館)、気象台との連携による展示事業や講座の実施(科学館)などを行うことができた。

さらに、大阪市立大学との包括連携により、博物館学に関する3講座の出講、シンポジウム等の開催などで教育及び普及事業を発信することで、機構学芸員の知識や経験を次世代育成に役立てた。(小項目 No. 18)

- ・歴史博物館においては、難波宮に関する対面事業がコロナ禍で実施できなかったため、CRS 事業の一つとして「リアル謎解きゲーム」や「巡礼クイズ」を実施することで、新規利用層の獲得に努め収益面でも好調だった。

(3) 戦略的広報の展開

- ・各館及び事務局でも、日頃からホームページや SNS (Twitter, Facebook, Instagram) による積極的な情報発信を行った。科学館においてはホームページを見直し、より閲覧、利用しやすい作りとした (小項目 No. 20)
- ・中之島美術館の開館にあたり、機構として Google やヤフーを通じてのインターネット広告を実施した。他にもテレビ、ラジオ、新聞、雑誌等のマスメディアへの情報提供を行い、取材対応も実施し、市民のみならず、全国への中之島美術館や機構組織の広報を実施した。サンケイリビング小中学生新聞において開館告知の広告を打ち、大阪市内の小中学生に配布し、児童生徒層及びその保護者に対しての周知を図った。(小項目 No. 20)
- ・各館で実施する、特別展開催等の情報を積極的にマスメディアへ告知し、また内覧会を実施することで、広報をしてもらうことができた。また、2月2日に開館した中之島美術館においては、開館前から多くのメディアに取り上げられ、周知を図ることができた。(小項目 No. 21)
- ・美術館のECを通じて、顧客情報の収集に加え、博物館に対する好感度の高い層へ向けてのメールマガジンの発行を開始した。集客、広報宣伝の検討及び成果に結びつけ、顧客層を把握することができた。本情報を共有し、歴史博物館で実施する準備を始めた。(小項目 No. 22)
- ・生涯学習に関する施設等やその事業者との連携及び協働を通じた広報活動の展開については、生涯学習センターとの協働したミュージアム連続講座において、定員50名に対して4倍以上の応募があるなど、人気を博した。(小項目 No. 23)
- ・各館の職員の専門的な知識及び技能を活かした効果的な広報活動の展開は、各館が新聞やテレビなどのマスメディアへの出演や、国内外の専門誌への掲載・情報提供を行うなど各分野の硬軟織り交ぜた情報提供を行え、機構内博物館の周知や、市民ニーズに応えることができた。(小項目 No. 24)

I-② 幅広い利用者の獲得及び事業者等との連携強化を通じて「大阪を元気に」

【概要】 令和2年より続くコロナ禍の中、必要なリスク管理を行い、緊急事態宣言に伴う臨時休館時以外は、当機構ガイドラインに沿った運営を行い、特別展をはじめとする展

覧会事業を安全に実施ことができた。また、周辺の施設、他事業者との連携を図り、博物館の資源や サービスをより魅力的に発信する行事や商品開発等が実現できた。

(1) ソフトの充実及び利用者の受入れ体制の整備

- ・美術館では、新聞社等外部組織と連携し、「メトロポリタン美術館展」(巡回企画)「第8回 日展」(巡回企画)を実施した。

自然史博物館と科学館が協働し「アインシュタイン展」をテレビ局や新聞社と共催した。他にも自然史博物館では、「植物展」を、また、科学館では、「青少年のための科学の祭典」をマスコミと連携し実施した。歴史博物館が新聞社及びテレビ局と対応した「あやしい絵展」については、当初目標人数の1.6倍にも当たる

47,801人の来場があった。

中之島美術館においても新規開館効果及びマスコミとの連携により当初の来館予想を超える1.5倍の観覧者126,310人を迎えることができた。

(小項目 No. 25)

- ・美術館や東洋陶磁美術館の施設改修に向けて、設計にバリアフリー化を盛り込み、科学館のようにトイレの一部をバリアフリー化するなど、さまざまな利用者に対する受け入れ態勢を整えることができた。(小項目 No. 26)
- ・各施設とも大阪メトロをはじめ、JRや各私鉄とも有料、連携での広告を打ち出し、市民の来館誘致を図った。歴史博物館ではクラブツーリズム株式会社との連携でマイクロツーリズムを企画立案し、実施した。(小項目 No. 29)

(2) 周辺エリアで活動するさまざまな事業者等との連携

- ・美術館では、あべのハルカス美術館との半券キャンペーンを企画展の開催時に実施し、また、てんしば・あべちかなど周辺商業施設とのタイアップを実施した。自然史博物館や科学館も、ショッピングモールでの普及事業やパネル展示会を実施し、誘客を図った。

ミュージアム活性化実行委員会として「大阪市ミュージアムガイド」を刊行し、大阪市内のホテル、映画館、商業施設等に協力いただき、配架してもらった。

(小項目 No. 30)

- ・クリエイティブアイランド中之島において、東洋陶磁美術館、科学館、中之島美術館が連携し、講演会やポイントラリーを実施した。また、歴史博物館では、JR 環状線60周年キャンペーンの企画に参画し、主要6駅での歴史解説パネルを設置した。(小項目 No. 31)

(3) 民間企業等との協働等

- ・各館とも、民間の力を借りながらグッズ開発などを行った。美術館においては、大阪の中小企業の技術を利用した館蔵品のオリジナルグッズ制作や、科学館の健康飲料のオリジナル商品開発、歴史博物館では通販会社との連携により、オリジナルグッズを制作、館及び通販会社のECを通じて販売した。

自然史博物館においては、過去に製作してきた商品が、全国のミュージアムグッズを特集した冊子に取り上げられ、テレビを通じて全国紹介された。(小項目 No. 33)

I-③ 人々の多様な学習ニーズに応えられる「学びと活動の拠点へ」

【概要】昨年度から続くコロナ禍であったが、対面事業の一部をオンラインで実施するなどし、博物館が有する資料やサービス内容を児童生徒や教員などに理解してもらう取り組みを進めた。

(1) こどもや教員の支援

- ・コロナウイルス感染症予防の観点から、オンライン化で対応することも行った。ただし、学校等側の都合により中止となる対面事業もあった。自然史博物館の「おうちミュージアム」のような情報発信、科学館のジュニア科学クラブ会員 48 名に対しオンラインによる情報発信などを行った。また、科学館は、小学校向けワークシート、歴史博物館は、小中学校向けの手引書をホームページに公開し、利用上の便宜を図った。

さらに科学館では、出張サイエンスショーを大阪市内の小学校 30 校で実施し、可能な限り各館の特性を活かした次世代への普及活動や知的満足が得られる行事を行った。(小項目 No. 35)

- ・教員に対しては、コロナウイルス感染症予防の観点から対面事業ができなかったが、自然史博物館、科学館、歴史博物館においてオンラインでの教員研修を実施した。教員のための博物館の日についても、オンラインにて実施した。(小項目 No. 36)

(2) 幅広い利用者への支援

- ・美術館では、美術研究所において、実技指導を通じて市民の知識・技能の習得を支援するとともに、素描部、絵画部、彫塑部のコンクールや展覧会を実施した。(小項目 No. 37)
- ・コロナ禍ではあったが、博物館実習生や大学院生のインターンを受け入れ、博物館学を学ぶ学生に現場で培った知識や経験を教授でき、将来の博物館活動に協力してもらえ、人材の育成にも取り組んだ。また、オンラインでの博物館実習生受入れも行うなど、受入れ態勢の門戸を広げることもできた。(小項目 No. 37)
- ・科学館では、全国の大学で天文学が学べる教室の紹介をオンライン形式で実施し、高校生、教員等を対象にした大学紹介を通じて、天文学のすそ野の拡大を図った。
500 名参加 (小項目 No. 37)
- ・大阪市立大学との連携事業の一環として、同校での博物館学関係の講義（保存論・展示論・経営論）を各館学芸員が知識・経験を生かして受け持ち、令和 3 年度は対面講義を実施した。また、大阪大学、和歌山大学、奈良女子大、同志社大学などの講義にお

いても学芸員が出講し、専門知識を得ようとする学生の支援を行った。(小項目 No. 37)

- ・各館の講演会やワークショップ、シンポジウムなどについて、新型コロナウイルス感染症対策を取りながら対面で実施が可能なものについては、可能な限り対面実施とした。対面実施が難しい場合は、オンライン化により実施した。(小項目 No. 38)

(3) 参画機会の提供

- ・ボランティア活動は、通常、来館者との対面での事業が多く、コロナ禍での活動は安全確保の観点からほぼ取りやめたが、科学館のようにオンラインで実験教室を開催し活動した事例や、東洋陶磁美術館での実来場での研修も実施した。その他、オンラインでの活動報告、研修を実施した。(小項目 No. 41)
- ・各館の活動に関する利用者との対話の機会及び場の設定について、自然史博物館や科学館では、友の会行事、評議員会などをオンラインで実施した。ボランティアの研修もオンラインで実施し、モチベーションや、能力の維持に努めた。(小項目 No. 42)

I-④大阪中之島美術館の開館に向けて

【概要】令和4年2月2日の開館までに、市が進める建設工事に積極的に協力するとともに、開館当初3年間の企画展について具体的に準備を進め、資料の充実や各種の備品の購入等、準備業務を計画通り進めた。

(1) 整備事業への関与

- ・展示室及び収蔵庫の仕様・設備をはじめ、館内のあらゆる施設・設備について学芸員が大阪市技術担当と共に検討し、必要な助言等を行った。(小項目 No. 44-2)

(2) 開館準備実施

- ・所蔵作品資料の輸送準備及び輸送・検品を実施した。収蔵庫への収納計画に基づき、収納調整を実施。図書資料を整理し、燻蒸を実施した。その後、配架を実施するなど、順調に作業を進めた。
- ・開館当初3年間の企画展について具体的に準備を進めた。(小項目 No. 44-3)
- ・公式ホームページのリニューアルを実施した。また、Twitter、Facebook、Instagram アカウントとYouTube チャンネルを開設し、ほぼ毎日更新し、イベントや展覧会情報をはじめ、その準備の様子を含めて、最新情報の発信を行なった。(小項目 No. 47)
- ・令和2年度より継続して、他館や企業との連携を推進し、プレイベント、研究連携、展覧会連携を実施した。(小項目 No. 47)

(3) 開館後の取組み

- ・開館記念として NHK 及び読売新聞社との共同出資による展覧会を実施し、コレクションの代表作と多様性を紹介することができ、来館者数は目標を大きく上回った。「Hello, Super Collection 超コレクション展」2月2日～3月21日、開催日数 42 日【来館者：126,310 人】（小項目 No, 46）

II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

【概要】令和2年度に引き続き常勤の新館長を選考により配属するとともに、学芸員や事務職員など、博物館運営に必要な人材を、公募・採用することにより、機構全体の組織体制の強化を実現した。

（1）人材の活用と育成

- ・自然史博物館及び科学館に新館長を選考により配属し、法人経営の根幹である館運営の強化を図った。（小項目 No. 49）
- ・理事長の特命事項に従事する事務系管理職員として参与（部長級）を、事務系職員を内部より4名、外部より2名採用し事務部門の体制を強化した。（小項目 No. 49）
- ・人事交流については、令和3年4月の定期異動において、事務局及び各館全体で積極的に実施した。4月（事務系向け）、10月（学芸系職員向け）の新規採用者に対して、それぞれ新採研修を行った。（小項目 No. 50）

（2）評価制度の活用

- ・令和4年度の年度計画を、令和3年度に実施された評価委員会の意見や、中期計画の4年目である重みを鑑み作成した。（小項目 No. 53）
- ・職員の人事評価制度については昨年度実施した制度について全職員にアンケート調査を実施し、制度の検証を行った上で改正実施した。また、オンライン会議システムを利用し、全職員に対して人事評価制度にかかる研修を行った。（小項目 No. 54）
- ・各館の日々の展示ごとの観覧者数等をリアルタイムで集計・分析し、他館の情報も含めた経営会議等での議論を通じて、業務改善を促している。また、評価に対するPDCAに関する論文も発表している。（小項目 No, 55）

（3）ICTの導入・活用

- 令和2年度の評価結果を受けて以下の改善に取り組んだ。
- ・一昨年度に本格導入した財務会計システムを活用し、月1回の決算見込みを行うなどリアルタイムの経営判断に活用した。
 - ・人事・給与システムについては、引き続き適宜システムの浸透を図った。また、各月の事務局及び各館の勤怠把握に活用する等、事務局における業務の集約化を図った。

- ・引き続き全館へのグループウェア導入を通じて、迅速な情報共有を図るとともに、ペーパーレス化を推進した。
- ・引き続き、オンライン会議ソフトを活用することで、移動のための経費や時間の縮減を図るとともに、ペーパーレス化を推進した。(以上小項目 No. 57)

(4) 民間等の活力の導入

- ・積算基準について、これまでの大阪市の積算基準からより実勢価格にあった民間の市場単価を採用する改定を行った。
- ・東洋陶磁美術館エントランス増築工事及び美術館改修工事において、CM 業務の委託により、工事発注方法等の手法の改善や、基本設計、実施設計の精度の向上が図られた。(小項目 No. 60)

Ⅲ. 財務内容の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

【概要】 コロナ禍による減収等に対応するため、令和2年度に策定した「CRS（コロナ禍対応を見越した大阪市博物館機構中期戦略）」を引き続き推進した。また、企業からの寄附を募るための制度構築に着手した。また、各種の補助金や研究助成金を獲得した。

(1) 収入の確保

- ・コロナ禍による外出制限や4～5月の休館及び各館の入場者数（定員）の制限、さらに開館後2ヶ月間の来館者数の伸び悩み等の状況を踏まえて、上半期末時点では当初計画していた事業収入から65%減を予測していたが、コロナ対策戦略（CRS）を推進することで3%の増収を実現し、結果62%減に留めることができた。
コロナ感染症対策のための費用として、文化庁による補助金を申請・獲得した。
(21,227千円) (小項目 No. 61)
- ・美術館、科学館、東洋陶磁美術館における観覧料の妥当性について、市民への調査を通じて検討を行った。また、令和2年度に構築したインターネットによる寄附金受付システムを通じ1,792万円を収受した。(小項目 No. 62)

(2) 経費の縮減

- ・規程に沿って、競争入札を実施した。長期契約においても、可能なものについて実施した。(小項目 No. 63)
- ・コロナ禍において、オンライン会議ソフトの有効活用を図った。また、コピー用紙の共同購入について検討を行い、令和4年度の共同調達を実施する業者を決定した。
(小項目 No. 64)

Ⅳ. その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置

【概要】組織として業務が円滑に機能するように各種会議体を設置し、迅速な意思決定、危機管理、情報共有等を行っている。特に令和3年度は、経営会議の位置づけ役割を明確化し、機能強化を図った。

(1) その他業務運営に関する重要事項(内部統制)

- ・ 「館長等任務分掌規程」を整備し、改めて業務執行責任者としての役割を明確化させた。
- ・ 組織が分掌規程に則って運営できているかを監督するため、監事による各種会議への出席、役員との面談などを行った。理事会、経営会議、総務連絡会議、学芸連絡会議等の会議体を組織し、組織内の迅速な意思決定や確実な情報共有を図った。(小項目

No. 67)

- ・ 特に機構発足後の懸案事項であった「経営会議」の位置づけについて、「経営会議規程」を整備することで、理事会と経営会議の役割を明確し、業務執行責任の第一層の醸成を図った。昨年度に引き続き「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を設置し、コロナ禍における機構内の統一的な対応を迅速に決定する仕組みを構築した。(小項目 No. 68)

(2) その他業務運営に関する重要事項(その他) (安全確保、環境保全、情報公開)

- ・ 内部監査計画書を策定し、事務局及び各館において業務監査及び会計監査を実施した。10月より監事による各館往査を実施し、内部統制環境や年度計画の進捗状況等の監査を行った。監事、会計監査人、内部監査室が連携し、内部統制の有効性についてモニタリングを進めた。(小項目 No. 70)
- ・ 2月にリスク管理委員会を開催し、機構の各所属におけるリスクの洗い出し及び評価を行い、優先度の高い事例の対策に着手した。

機構内の執行責任者による「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を随時開催し、コロナ禍における情勢が目まぐるしく変わる中、柔軟かつ迅速に対策を決定することで、利用者及び職員等の安全確保及びリスク回避を図った。(小項目

No, 71)

- ・ 法定事項をはじめ、業務内容の理解に資する情報を、ホームページ等で積極的に公表した。また、機構ホームページにおいて、展覧会等の報道発表や採用・調達情報などを逐次公表した。(小項目 No. 80)